

事業計画（福島県南相馬市）

1. 海岸対策

①海岸の状況※

市内の地区海岸数	11 地区海岸
被災した地区海岸数	7 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	7 地区海岸

②堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※。

鹿島海岸 : T.P. 7.2m（対象：高潮）

原町海岸・小高海岸 : T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、集団防災移転、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④平成 25 年度における成果

- ・全ての地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤平成 26 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において、工事の進捗を図り、平成 27 年度完了※を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引き渡し等をもっていう。

⑥その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系新田川水系など^{※1}の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、25箇所^{※3}で災害復旧事業を実施中。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成25年度までに、設計、地元調整等の施工準備が整った18箇所着手し、うち16箇所完了。

準用河川 金沢川水系のなど市管理区間では、4箇所の災害査定を完了し、平成25年度内に3箇所完了。

- ②平成25年度に、新たに5箇所着手（累計21箇所）。

平成26年度内に累計26箇所本復旧完了予定。

また、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③平成24年度までの成果

- ・28箇所災害査定完了
- ・16箇所本復旧着手
- ・16箇所本復旧完了

- ④平成25年度における成果

- ・新たに、5箇所本復旧着手（累計21箇所）。
- ・本復旧の完了箇所数は、以下の通り
平成25年度末まで : 19箇所
- ・市管理河川で災害査定を1箇所実施（累計29箇所）

- ⑤平成26年度の成果目標

- ・全ての河川において、工事着手及び進捗を図り、平成27年度完了を目指す。

※1 位置図を参照

※2 福島第一原子力発電所事故に伴って警戒区域が設定された地域等を除く。

※3 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により 1,410ha の農地及び排水機場等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②施設の復旧

○応急復旧状況

基幹的排水施設である八沢、金沢排水機場等 4 排水機場について実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 6 年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、八沢排水機場ほか 2 排水機場について復旧完了。

金沢排水機場や小高排水機場について工事実施中。

○国の直轄災害復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、平成 28 年度内の完了を目指す。

村上第二排水機場は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 26 年度内に復旧完了予定。

谷地排水機場、塚原第二排水機場及び福浦南部排水機場は、平成 25 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。小浜排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、同年度内に復旧完了予定。

村上排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、平成 27 年度内に復旧完了予定。

小沢排水機場は、平成 26 年度内に工事に着手し、平成 28 年度内に復旧完了予定。

中央幹線排水路は、平成 26 年度に着手し、平成 28 年度で完了。

③農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 83ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 156ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 40ha

○平成 27 年度の営農再開を目指す農地 約 190ha

○平成 28 年度以降の営農再開を目指す農地 約 745ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

④区画整理等検討状況

金沢・北泉地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

4. 海岸防災林の再生

①箇所名： 鹿島、原町、小高

②被災状況

林帯地盤 56ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく浸食された。

また、森林 56ha が津波により流失した。

③事業計画の内容

鹿島と原町の著しく被災した林帯地盤（24ha）については治山施設災害復旧事業により復旧する。

流失した森林及び被害が軽微であった林帯地盤については、防災林造成事業により整備を行う。

④これまでの実施状況と今後の予定

鹿島と原町の被災した林帯地盤（24ha）については、震災ガレキ仮置場として利用されていることから、林帯地盤の復旧工事は仮置き場利用完了後の平成 26 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

流失した森林については、平成 24 年度に被害状況の現況調査を実施した。今後、平成 25 年度に策定された南相馬市の復興整備計画の内容を踏まえて森林造成の範囲や苗木の植栽等、森林造成の事業計画を作成し、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、苗木の植栽を行い、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 3ha の盛土を実施（うち 2ha が完了）

防災林造成事業： 林帯地盤約 8ha の盛土を実施

⑥平成 26 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤約 2ha の盛土を実施。

防災林造成事業： 林帯地盤約 12ha の盛土を実施。

5. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

南相馬市内の真野川漁港において、平成 25 年度末時点で、すべての岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成 26 年度までに、その他の漁港施設の復旧完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<南相馬市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の23校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる13校については、平成23年度内に事業着手し、平成24年度中に復旧した。平成25年度に繰り越した鹿島中については、25年4月に復旧した。
- 津波被害を受けた真野小学校については、平成23年度中に応急仮設校舎を建設した。また地域の集落移転や地域の要望を勘案し、平成26年度から近隣の鹿島小学校へ統合した。

<県立学校>

南相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の2校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる原町高校及び相馬農業高校は、所在する地域が原子力災害による緊急時避難準備区域の設定を受けたことから、臨時措置として応急仮設校舎となる相馬高校サテライト校やサテライト協力校を設置し授業を行っていたが、平成23年9月30日に緊急時避難準備区域が解除されたことから、自校での授業を再開し、平成24年5月までに復旧完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した幼稚園2園、高等学校1校については、比較的軽微な被害のため、平成23年度中に復旧を完了した。

なお、避難指示解除準備区域内にある幼稚園1園については、現在休園しており、復旧の見込みが立っていない。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<南相馬市立社会教育施設>

- 甚大な被害を受けた原町生涯学習センター（南相馬市文化センター）につい

ては、平成 24 年度に解体完了。

- 鹿島体育館については、平成 25 年度に被害調査及び実施設計が完了、平成 26 年度に整備工事に着工し、平成 27 年 7 月末までに完了、平成 27 年 8 月以降の再開を目指す。
- みちのく鹿島球場については、平成 25 年度に被害調査及び実施設計が完了、平成 26 年度に復旧工事に着工し、平成 27 年 3 月末までに完了、平成 27 年 4 月以降の再開を目指す。

7. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,680 千トン（災害廃棄物が約 655 千トン、津波堆積物が約 1,025 千トン）発生。

②搬入状況について

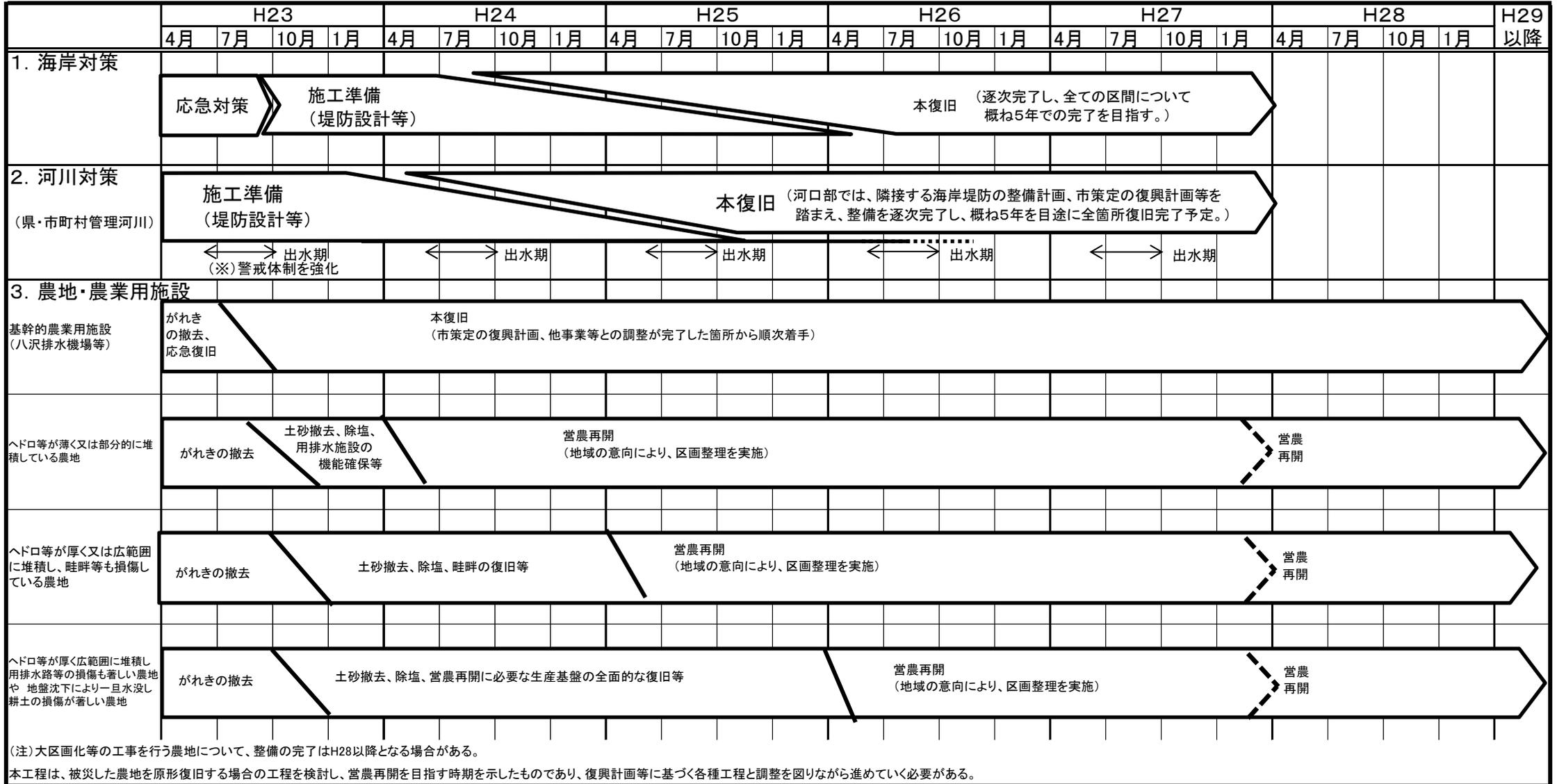
現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む）、津波堆積物についても、平成 26 年 3 月末現在、災害廃棄物約 460 千トン（推計量の 70.3%）、津波堆積物約 645 千トン（推計量の 63.0%）を仮置場へ搬入済み。未搬入となっている損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物及び津波堆積物については、処理完了目標を達成できるようできるだけ早期搬入を目指す。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 693 千トン（推計量の 41.3%）の処理を実施した（災害廃棄物約 261 千トン（推計量の約 39.9%）、津波堆積物約 432 千トン（推計量の 42.1%））。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、可燃物以外の災害廃棄物については平成 27 年 3 月までを目途として処分を行う。可燃物については、木質系は燃料として処分しつつ、国への災害廃棄物処理の代行要請により、仮設焼却炉の設置及び稼働による処理も踏まえ、適正な処理により速やかに処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

復興施策の工程表(福島県南相馬市)



<p>4. 海岸防災林 (鹿島区他)</p>	<p>再生方針を決</p> <p>防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了) → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年で完了)</p>
<p>5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港 (県管理区間)</p>	<p>潮位によっては、岸壁の使用が可能</p> <p>すべての岸壁の使用が可能</p> <p>すべての漁港施設の復旧の完了を目指す</p>
<p>6. 復興まちづくり (1) 学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 <市立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p>	<p>校舎等の本格復旧</p>
<p>甚大な被害を受けた学校の復旧</p>	<p>応急仮設校舎の建設</p> <p>総合的な方向性決定(統合決定)</p> <p>※ 津波による被害を受けた真野小学校は、平成26年度から鹿島小学校へ統合した。</p>
<p><市立学校> 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p>	<p>校舎等の本格復旧</p>
<p>甚大な被害を受けた学校の復旧</p>	<p>1μ Sv以上の学校の土壌処理</p>
<p>旧警戒区域(避難指示解除準備区域)の学校の復旧</p>	<p>除染・校舎等の本格復旧</p> <p>※ 現段階では見込みが立てられず。</p>
<p>○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む) <文化施設> 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧</p>	<p>施設の本格復旧</p>

